

キャセイ食品(株)の原料偽装事件にかかわる

「九州産豚汁用野菜ミックス」「九州産カットオクラ」

の問題についての Q&A

■ 問題の概要

08年11月に発覚したキャセイ食品(株)による原料産地偽装を受け、コープ九州PB商品である「九州産豚汁用野菜ミックス 200g」の原料の一部に中国産のさといもが使用された可能性、また、メーカーブランド商品「九州産カットオクラ」においても中国産が使用された可能性が生じました。

コープ九州では当局が押収したメーカーの帳票類を詳しく調査して事実確定を行うこととしていましたが、09年7月の結審後、当局から存続会社へ返却された帳票類の閲覧が認められず、事実確定ができなくなりました。しかし、一連の経過の中では偽装された可能性が高いと判断したものです。

■ Q&A

Q1：何故、事実確認ができなかったのですか？

A1：キャセイ食品(株)に不正競争防止法違反容疑で捜査が入った際、証拠書類をすべて押収されました。裁判が結審し、判決後関係書類の閲覧、調査を証拠書類返却先をお願いしましたが、証拠書類は焼却処分すると断れてしまい、不本意ながら調査確認ができませんでした。

Q2：返金75円の根拠は何ですか？

A2：下記、農林水産省の発表と中国産と国産の差額は、主要量販店調査で最大50%であったことから、75円としました。

2008年11月14日農林水産省により公表された内容

- キャセイ食品(株)は、長崎工場において自ら加工した国産原料に自ら仕入れた中国産の野菜冷凍食品(さといも、にんじん、ブロッコリー、キヌサヤ、小松菜、インゲン、グリーンアスパラ、カリフラワー、オクラ及び大根葉計10品目)及びアメリカ産の野菜冷凍食品(グリーンピース)を混入させ、新たに野菜冷凍食品を製造したこと。
- キャセイ食品(株)は、前述の野菜冷凍食品を少なくとも平成20年1月から平成20年10月14日までの間販売していた。
- 上記期間中約698トン(うち外国産原料を約348トン(概ね50%))を製造販売し、うち外国産原料を約348トン(概ね50%)混入させた。

Q 3 : キャセイ食品の商品は今もあるのですか？

A 3 : 2008年11月より企画中止とし、共同購入、店舗（初めから取扱いなし）とも取扱いはありません。

Q 4 : 九州産豚汁用野菜ミックス、九州産カットオクラとも中国産が混じっているということですか？

A 4 : 事実確認ができていないため、可能性があるということです。

Q 5 : 残留農薬の心配はないのですか？

A 5 : メーカーでは、最低年1回、210項目の残留農薬検査を実施しており、この間の残留農薬検査結果はいずれも検出せずでした。（九州産豚汁用野菜ミックスも含む。）また、エフコープ検査センターでも抜き取り検査を実施しており、検査結果は下記表のとおりいずれも問題ありませんでした。

商品名	賞味期限	企画週	検査項目	結果
九州産豚汁用野菜ミックス	2010年3月16日	10月3週	残留農薬	検出せず
九州産カットオクラ	2010年2月11日	10月4週	残留農薬	検出せず
九州産カットオクラ	2009年9月30日		微生物	基準値内
九州産カットオクラ	2009年8月28日		微生物	基準値内
九州産カットオクラ	2008年12月5日		残留農薬	検出せず
九州産カット揚げなす		7月4週	残留農薬	検出せず

Q 6 : 今後、同じことが起こらないよう生協は対策をたてているのですか？

A 6 : コープ九州では、コープ牛肉コロケのミートホープ事件以来、意図的なものの発見・防止の視点を加えた品質保証システムの構築に取り組んでいます。このシステムは、ISO 22000 の考え方をベースにしていますが、メーカー、取引先と一緒に構築していきながら、ルールが守られていることを正しく評価できる能力を個々人が身につけること求められています。能力を高めることは一朝一夕にはいきませんが、この品質保証システムが構築され、商品に携わる個々人の能力が高まることで、不正を未然に防止する可能性が高まると確信しています。

*ISO 22000・・・食品の安全に関する管理・仕組みの国際規格。